



令和5年度に試行的に実施した内容を踏まえ、令和6年度から本格実施とする。

※新たに「道民意見提出手続によるこどもの意見募集要領」を作成

作成する資料（一般向け）

主に
大人向け

【作成資料】

- ・意見募集要領
- ・計画（素案）の概要
- ・計画（素案）の全文
- ・意見提出様式

【意見の提出方法】

- ・メール、FAX、郵便

※下線部

R6に見直し等を行うもの

こども向け（小中高）の「仕組み」

こども向け

【作成資料】

- ・計画概要（やさしい版）

※できるだけわかりやすい言葉を用い、イラストやグラフ等を挿入

【意見の提出方法】

- ・電子（簡易）申請システムを活用
[スマホ等で回答]

※こども向けのやさしい内容で質問を作成
⇒ 選択式（5択程度）、10問程度を基本とするが、自由入力の設問を設けるなど、弾力的に対応

※子ども政策企画課の専用HPに掲載

※関係部署の協力を得て、学校（小中高）のほか、児童館、放課後児童クラブ、図書館等に幅広く周知

1. 部会の概要

- 北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例に基づき、子どもが自らの意見を表明する権利を行使することができ、子どもの意見が適切に社会に反映される環境を整備するため、北海道子どもの未来づくり審議会から付託された事項に関し意見を聴取することを目的として、平成17年度に「子ども部会」を設置。
- 新審議会（北海道こども施策審議会）への移行後（R6.4.1～）も引き続き「こども部会」を設置。

2. 部会の所掌事務の見直し（案）

新（案）

- 1 **こども**の視点による**こども施策**の推進に関する事項を調査審議すること。
- 2 その他、審議会から付託された事項を調査審議すること。

こども施策全般に関する調査審議

旧

- 1 **子ども**の視点による**少子化対策**の推進に関する事項を調査審議すること。
- 2 その他、審議会から付託された事項を調査審議すること。

少子化対策に関する調査審議

3. 部会の運営（案）

区分	今後（案）	R3（令和で唯一の開催）	H30以前
方法	オンライン	オンライン	札幌市に参集（振興局職員が引率）
回数	1回（夏休み又は冬休み） ※年度末に知事に提言	1回（夏休み） ※年度末に知事に提言	2回（夏休み、冬休み） ※年度末に知事に提言
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども施策の調査審議 ・ テーマは、審議会で決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化対策の調査審議 ・ テーマは、審議会で決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化対策の調査審議 ・ テーマは、審議会で決定
人数	22名以内	22名以内	22名以内

ユースプランナーとは

- ・ こどもや子育てなどの施策をはじめ、様々な道政に対する考えや希望、アイデアを提案していただく大学生世代が登録。

R6より対象を

「大学生」⇒「大学院生」、「短大生」、「専門学校生」に拡大

意見・アイデア等の提案方法

- ・ インターネットを介して提出された意見やアイデア等を道の政策に反映。
- ・ 道政への反映結果は、フィードバック。



